

委員会の設置と委員の選任ならびに申立受付窓口の設置について

暴力行為根絶に向けて、（公財）日本ソフトテニス連盟が制定した規程に沿って取り組むため、委員会の設置と委員の選任ならびに申立受付窓口を設置する。

1. 制定された規程

- 1) 指導基本規程
- 2) 指導基本規程違反救済申立処理委員会及び指導基本規程違反救済審査委員会規程
- 3) 制定日 平成25年12月1日制定、平成26年4月1日発効

2. 指導基本規程違反救済申立処理委員会の設置と委員の選任

- 1) 委員 3名
委員長 山下 晴海 県連役員（埼玉県ソフトテニス連盟理事長）
副委員長 八木橋 勉 第三者委員（前全国高体連ソフトテニス専門部部長）
委員 木村 眞敏 選手経験者（本庄クラブ）
- 2) 事務局 1名
事務局 田中 輝彦（県連事務局長）

3. 指導基本規程普及委員の選任

- 1) 委員数 7名
東部地区 藺田 明彦 埼玉県ソフトテニス連盟理事
西部地区 北田 賢司 埼玉県ソフトテニス連盟理事
南部地区 中村 進 埼玉県ソフトテニス連盟理事
北部地区 伊藤 英人 埼玉県ソフトテニス連盟理事
高体連 今村 昌司 埼玉県高体連ソフトテニス専門部委員長
中体連 須田 治茂 埼玉県中体連ソフトテニス専門部委員長
小学連 笠井 基豊 埼玉県小学生ソフトテニス連盟理事長

4. 申立受付窓口の設置

1) 申立受付窓口

〒362-0031

上尾市東町3丁目1679番地

スポーツ総合センター

埼玉県ソフトテニス連盟事務局内

指導基本規程違反救済申立処理委員会 事務局 田中輝彦

電話 048-771-7075（FAX同）

2) 申立方法

申立受付窓口宛に、郵送またはFAXにて「救済申立書」の書式を参考に内容を記載し提出する。

（FAXの場合は後日郵送の事）

事務局から、担当の指導基本規程普及委員へ連絡する。

以 上